

iichiko 総合文化センター会議室 喫煙所撤去のお知らせ



平素より iichiko 総合文化センターのご利用、誠にありがとうございます。

さて、この度健康増進法第 25 条に基づき不特定多数の方々が利用される施設として、また、受動喫煙を心配するご意見を多数いただいたことにより、

iichiko 総合文化センター [4階] 会議室ラウンジ内喫煙所を廃止することになりましたことをお知らせいたします。(平成 29 年 10 月 1 日以降)

皆さまのご理解とご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、下記指定場所に喫煙できる場所がございますので、こちらをご利用ください。

<オアシスひろば21 周辺喫煙指定場所 (★)>

